

保護者の皆様

緊急受入れの実施期間の延長について

この度の一斉臨時休業の延長に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童生徒の緊急受入れについても実施期間を延長いたします。なお、この度の一斉臨時休業は感染拡大の防止のための休業です。緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間

4月8日(水)～5月1日(金)まで(土、日、祝日を除く)

2 実施時間

4月8日(水)～10日(金) 8:20～12:00(受付 8:20～8:30)
13日(月)～5月1日(金) 8:20～14:30(受付 8:20～8:30)

3 対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち

- ・ 小学校1年生～4年生(1年生は必ず保護者の送迎をお願いします)
- ・ 個別支援学級(全学年)

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで安全に活動に取り組みます。**筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。**持ち物については、通常の登校時と同様の対応をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

5 参加について

- ・ 緊急受入れカード(右部分)に必要事項を記入し、提出をお願いします。変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、**健康観察票(別途配付)に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合、受入れはできません。**
- ・ 登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないよう、ご家庭でも配慮をお願いします。1年生は、必ず保護者の送迎をお願いします。
- ・ 受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 本校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします。
- ・ 参加する児童については、感染拡大防止の観点から、マスクを着用し、教室内での私語を避けるようご家庭でも確認してください。

緊急受入れカード

年 組 児童生徒名 _____

保護者氏名 _____

一斉臨時休業期間中、緊急受入れを希望します。

理由

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

		8日(水)	9日(木)	10日(金)
		8:20~12:00	8:20~12:00	8:20~12:00
13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)
8:20~14:30	8:20~14:30	8:20~14:30	8:20~14:30	8:20~14:30
20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)
8:20~14:30	8:20~14:30	8:20~14:30	8:20~14:30	8:20~14:30
27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	5/1日(金)
8:20~14:30	8:20~14:30		8:20~14:30	8:20~14:30

<緊急連絡先>

- ① 名前() 連絡先()
- ② 名前() 連絡先()

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市立緑小学校
校長 能城 順一

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の
校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

緑小学校に在籍する児童

※1年生については保護者が必ず送迎をしてください。

2 校庭開放日程・時間

令和2年4月8日（水）～10日（金）、13日（月）～5月1日（金）

9：30～11：00（9：20～9：30受付）（昨年度とは時間が変わっています）

※受付時刻を守って登校してください。また、それぞれの終了時刻より前に帰宅する場合は、児童の安全確保のため、お迎えが必要となります。

3 参加するにあたって

- ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。正門前の受付にて、職員が健康状況を確認いたします。健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。
- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮し、ジョギング、おにごっこ、縄跳び等で遊びます。ボール運動はできません。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。
- ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

裏面あり

○今回の校庭開放は、通常の学校の約束をもとに行いますので、自転車等で来校することはできません。また、必要のないもの（スマホ、カメラ、カードゲーム類、おやつ等）を持ってくることはできません。ご承知おきください。

○トイレは1年生教室前を使用します。（スリッパが用意してあります）

4 持ち物

健康観察票、水筒、タオル等、必要なもの

5 その他

雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。

その場合は、8：30に決定し、中止のときのみ保護者の皆様にメールでお知らせいたします。

途中で雨が降った場合には、中止となります。